

平成 30 年度 第 2 回長野市立図書館協議会開催概要

- 1 日 時 平成 31 年 2 月 12 日(火)午後 2 時～ 4 時
- 2 場 所 南部図書館 第三会議室
- 3 出席者
 - (1) 委 員 10 名 浅川佐代子委員、安藤裕子委員、河原節子委員、清水サチ子委員、中澤惇夫委員、西一夫委員、二本松泰子委員、星野東洋紀委員、森山環委員、森山奈々委員
 - (2) 事務局 7 名 教育次長 松本孝生
家庭・地域学びの課 広田貴代美課長、西村友香主事
長野図書館 宮寄利昭館長、稲葉聡子館長補佐
南部図書館 和田益雄館長、峯村八郎館長補佐
- 4 次 第
 - (1) 開会
 - (2) 教育次長あいさつ
 - (3) 委員長あいさつ
 - (4) 報告事項
 - (5) 協議事項
 - ア 平成 30 年度主な事業実績について
 - イ 平成 31 年度主要事業計画（案）について
 - ウ その他
 - (6) その他
 - (7) 閉会

(2) 教育次長あいさつ

教育次長：皆さん、こんにちは。大変お忙しい中、また本日は非常に寒い中、平成 30 年度第 2 回目の図書館協議会にご出席をいただきありがとうございます。

長野市立図書館は、教育・文化の発展のため重要な施設であり、市民に親しまれ、市民のご要望に応え、生涯学習に役立つ図書館を目指して、努力しているところでございます。

長野図書館におきましては、昨年、9 月 3 日から 12 月 18 日までの間、地震の際に天井が脱落する危険があるということで、その対策工事のため、臨時休館をさせていただきました。長野図書館の工事期間は、図書館の利用が多い学生・児童の夏休みと冬休み期間を避けた時期を配慮し設定したものでございますが、休館中、長野図書館に予約資料の貸出や返却のための臨時窓口を開設したほか、県立図書館が 11 月 16 日から 2 月 28 日まで「信州・学び創造ラボ」整備のため休館となる間、県立図書館の予約図書を受取を市立図書館で行うようにするなど、できる限り市民の皆様の利便に配慮するよう努めたところでござ

います。

また、南部図書館の改築につきましては、地元篠ノ井地区から篠ノ井駅西口に建設する要望が出されており、本年1月には、市の担当部局の方で「篠ノ井駅西口低未利用地活用事業に関するサウンディング型市場調査」、これは企業等民間の事業者から色々なご提案をいただく制度でありまして、17の事業者から、篠ノ井駅西口の土地開発公社所有地の活用事業に関するご意見をいただきました。現在、この調査結果概要の公表に向けて調整を行っているところでございます。教育委員会としては、この結果を踏まえ、南部図書館の改築の方向性について検討を進めてまいりたいと考えております。

本日は、平成30年度の主な事業実績、及び、平成31年度主要事業計画について、ご審議をお願いするものでございます。

委員の皆様方には、長野市立図書館を、より市民の皆様が親しみやすく、ご利用しやすい図書館とするために、忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(3) 委員長あいさつ

委員長：委員長の西でございます。今、松本教育次長からお話がありましたけれども、市立図書館が様々な形で動きが活発化してきているというところでございます。その意味でも、この協議会がどういった役割を果たしていけば良いのか、ただ単に承認機関というだけではなくて、より市民に親しまれる、あるいは利活用できる、そういう図書館作りに何がしかの貢献が出来るような形で建設的にご意見をいただければと思います。限られた時間ではありますがよろしくようお願いいたします。

(4) 報告事項

(5) 協議事項

ア 平成30年度主な事業実績について

<平成30年度主な事業実績について 説明>

イ 平成31年度主要事業計画（案）について

<平成31年度主要事業計画（案）について 説明>

委員長：それでは平成30年度の主な事業実績、平成31年度主要事業計画（案）についてご説明がありましたが、併せましてご質問ご意見を頂戴したいと思います。

委員：広域貸し出しの実績ということで、その結果はどうだったのかという事を少しお聞きしたいのですが、利用状況とか、分かりましたらお願いいたします。

事務局：長野地域連携中枢都市圏の小布施町が加わりまして7市町村になりまして、約1年が経ったわけですが、統計では31年1月4日現在の登録者数ということで申し上げます。長野市民の方では、3,929人がそれぞれの市町村に登録をされているということで、長野市立図書館に登録をされている方、長野、南部合わせてですが、純粹に広域登録者では452人で、通勤通学者を含むと1,150人になります。

7市町村の中には、広域貸し出しが始まってからではなくて、以前からの集計、総トータルという形でしか統計を出していないところがありますので、3,929名の方が登録しているということについては厳密に言うと正しい数字になっていないというふうに理解しております。

7市町村に問い合わせをしておりますが、なかなかシステムの関係もあるのか出すのが難しいということで、大変申し訳ないのですが、長野市での登録者数は私どもの方で調べられるんですが、長野市の方が他市町村でどのぐらい登録されているかということについては正確なところがかめられない状況でございます。

次に、貸し出し数について申し上げますと、長野市立図書館を広域の方がどれぐらい利用されたかという事ですが、4月1日から30年の12月31日までの利用人数については、1,579人の方にご利用いただいて、貸出冊数については8,267冊でございます。

委員：ありがとうございます。どの程度活用されているか知りたかったので、感謝されるような形になっていれば良いかと思えます。ありがとうございます。

委員長：他にいかがでしょうか。

委員：今の利用状況についてなんですけれども、その中で入館者数と貸出冊数について子供の方が借りたのか、大人の方が借りたのか、どのような人たちが入ってどのような人たちが本を借りたか、その構成というか、子供はどのぐらいとか大人はどのぐらいとか、おおよその構成が数字が出ていたら教えていただきたいと思えます。

それと、入館者なり貸し出し数を見ると、図書館の運営や企画など、方向性が見えてくる、そのようなことで今まで分析したようなことがあればお聞かせいただければと思います。

もう一点は、行事催し等についてということなんですけれども、これを見ますと、子供についておはなし会とか、いろいろとありますが、高齢者向けとかシニア向けの催しなり、行事というものがちょっとないかなあという感じで、30年度の実績を見ても子供が中心になっている、31年度の計画についてもやはり子供が中心になっている、やはりこれから高齢化に向けて図書館の場というものはますます高齢者にとっては重要になってくるということで、高齢者向けの行事、催しを考えていただきたい。

私は、以前にも何回となく高齢者の企画なりそういうものを考えて欲しいというお話を

したんですけれども、なかなかそれが企画なりに反映されていないという事は如何かと思
います。やはりそれに対して検討した、しないとか、そのフィードバックというものを感
じられないので、そういう点で高齢者向けの催し、行事というものはどのようにしてい
るかということをお聞かせいただきたい。

もう一点は、今年年号が変わりますよね。ご存知かと思えますけれども 202 年ぶりに退
位により新しく年号が変わりますけれども、そのことに対しての企画、展示、過去の流れ
というかそういうような新しい年号に対する企画、催しのようなものを考えていただけれ
ばいいのかなと思っています。以上です。

委員長：最後は多分要望という事かと思えますけれども、いくつか質問事項が出ておりま
すがいかがでしょうか。広域貸し出しの年齢層は、データ上は。

事務局：広域貸し出しの年齢層については、すいませんちょっと手元に統計資料等を取っ
ておりませんので、ここでお話ができないのですが、いわゆる図書館の利用ということで
申し上げますと、広域利用の方も、長野市内の方も同じ傾向があるのではないかと思うの
ですが、広域利用の方だと遠くから来るということがありますので、お子さんを連れてく
る、親子で来る方はいいと思うのですが、高校生とか中学生とか、親御さんと一緒に来ら
れない年代の広域利用というのは少ない傾向にあるだろうというふうに想像をしていると
ころでございます。

ちなみにですが、長野図書館の入館者につきまして、長野図書館に入館者カウンターが
設置してございまして、そこを通過して入ってくると人数がカウントされるのですが、昨年
で申し上げますと、入館者の合計が平成 29 年度 324,799 人、そのうち実際に本を借りる手
続をされた方が 184,118 人ということで、入館者のうち 56.7%の方が図書を借りたとい
うことになります。

それから、参考に図書館概要をご覧になっていただければと思いますが、利用者の内訳、
男女比等につきまして、図書館概要の 6 ページ、7 ページに年齢層、男女比そういったも
のが記載されています。あくまで昨年までのデータですので、今年度のものにつきましては今
年の 6 月か 7 月ぐらいに 31 年度の図書館概要を制作いたしますので、その時にまたご覧
いただく、あるいは協議会の時に説明をさせていただくということをお願いしたいと思
います。

年齢構成等につきましては、大体昨年度と同様な傾向、毎年それほど大きく変わるとい
うことではないと思いますが、ただ、年々高齢化が進んでいきますので、若年層の利用が
若干減って、年代の高い方の利用が増えていくという傾向が出てくるのかなと思ってい
るところでございます。

それから、高齢者向けの企画という事では、どんなことを図書館ができるのかと、昨年、

今年と実施しておりますが、企画展示本のところで高齢者の方々のお役にたつようなテーマをそれぞれ設けまして、こんな本はいかがですか、という形でご紹介をしているところでございます。児童向けであれば、おはなし会とか、お楽しみ会とかいうものにご参加いただくんですけども、高齢者の方になりますと、趣味の範囲も広がってくるということがございますし、何か1本に絞って講座のようなものをやるということは、そこまで私どもも検討しきれないということがあって、イベントという形ではまだできていないということがあります。ただ、蔵書構成等につきましては、大活字本であるとか、そういったもので、高齢者の方々を利用しやすいものを揃えているということでございます。

年号につきましては、1番最初の年号が大化で、吉兆あるいは災害などがあつたときに元号、年号が変わるというのが、明治に入ってから一世一元制、天皇一代に限り元号は1つということが定められた、そういった時代の変化がある中で、新しい年号が4月に公表されるということでございますけれども、それに合わせてテーマ本なり、企画展示のような事は考えていきたいと思っております。具体的にどんなことをしようというところまで詰めておりませんが、何かしら考えていきたいと思っております。

委員：高齢者向けの催しというものは、必ず必要だと思うので、先ほど気象庁と共催でされたということがありました。それと同じように例えば地域包括支援センターと共催して、高齢者向けの話などをしてもいいのかなと思っております。そのような点で、図書館自身でやるというのはなかなか難しかったら、他の組織、施設を利用して、何か高齢者に対しての話をしてもらえればありがたいと思っております。

事務局：南部図書館の状況についてお話させていただきたいと思っておりますが、お手元の資料の1ページの2の利用状況の(3)貸出冊数が366,916冊ありますが、この中で一般書の占める割合が約56%、児童書が40%です。貸し出し利用者数68,410人ですと、一般が85%で児童が15%という数字になります。

それで、南部図書館はご存知の通り、篠ノ井の通明図書館として明治40年に始めまして、既に110年以上経過しているという中で、小学校内にあつたことから児童書を多く蔵書している図書館で、3割以上の児童書を蔵書しております。南部図書館といたしましては、今後も児童書を主に蔵書していきたいと考えております。

高齢者向けの催しの話ですが、まず時代小説コーナーを設けさせていただきました。併せまして、大活字本コーナーを時代小説コーナーの同じ通りに配置替えをいたしまして、皆様が見やすい配置になるようにさせていただきました。行事につきましては、なかなか高齢者向けの企画というのは難しく、どうすればいいのか検討しているところですが、先ほど、篠ノ井の有線放送電話の皆さんと、”虹色ふれあい朗読会を開催している”というお話をさせていただきましたが、その皆様方とタイアップして”大人のお話会”ができないか検討しているところです。今、関係の皆様と調整をさせていただいているところで

すが、そのようなことも企画していきたいと考えております。

テーマ本につきましても、高齢者向けのテーマの企画についても、さらに充実させていきたいと思っております。篠ノ井有線放送で毎月1回、児童と成人をテーマにした放送を流しております、その中で、高齢者向けのテーマでおすすめ本の放送を流しておりますので、そういったことを続けてやっていきたいと思っております

それから、年号が変わるということでの企画、展示、催しの話ですけれども、これはまだ計画をしていなくて、今後、司書と何か実施する方向で検討していきたいと考えております。

委員長：シニア向けの企画をしたいという時に、なかなか職員だけで考えていてもうまくいかない時ってあると思うんですよ。そうすると、利用者には相応の年齢層の方がおられるので、パブリックコメントを取るというのは1つ手かもしれません。図書館でシニア向けの企画を設けたいと思っております、どんなことをやってもらいたいですか、というアンケート調査をしてみる、ご意見箱を1つ用意して、自由に書いて入れてもらう、2か月ぐらい少し余裕を持ってやってみて、できそうなものから実現に向けて動いていくというのも手かもしれないですね。

他にいかがでしょうか。

委員：2ページなんですけれども、南部図書館、長野図書館それぞれ特色があると思うのですが、長野図書館の障害者ライブラリーに、対面朗読というのがあるんですけれども、どういうものを読んで差し上げているのか、本なのでしょうか。

事務局：対面朗読につきましては、利用者の方が希望するものをボランティアの方が読んで差し上げているというものです。どんな内容の本かとか、そういった事は特には集計しているわけでは無いんですが、ライブラリーの担当者のほうで把握しているものもあるかもしませんが、基本的にどの方がどんな本を読まれたかという記録は、取ってはおりません。希望されるものを読んで差し上げているという形です。それが雑誌であるとか、新聞であるとか、その辺は利用者の方のご希望に沿ってということになります。1回につき2時間ですので、小説等であれば短いものであれば1冊読めるかなというところであります。

委員：それと、学校図書館の連携というのがありますけれども、私も学校図書館の仕事をしていたので関心があるのですが、今年、学校の司書が長野市の臨時職員として本格的に採用されたということで、とても注目していたんですけれども、おかげさまで市立図書館と県立図書館の司書の方と交流して、効果というか、第一歩というか、進められたということをお聞きして、良かったなと思っております。学校図書館の司書の方は、1人職場なので、自分の希望とか、学校としてこうあるべきだとか、自分のほうから発信する場所も

ないし、これは司書の問題ではなくて学校としての教育の関連があるので、ぜひこれからも支援していただければと思います。

こういうことをしてもらいたいということが司書の方にはあると思いますので、ぜひこれからもよろしくお願ひしたいと思います。

それと、この会が長野市の図書館のことを考える会なので、ぜひ今度できる新しい図書館について、2年ほど前に公共施設をどうするかという長野市の集まりがあったんですけども、数回にわたって市民が集まったんですが、高校生から大人まで20数人ぐらい集まって、ワークショップとかいろいろやって、長野市としてはとてもユニークな催しだったと思って、それがどうなるかなというふうに見守っていたんですが、最近聞くところによると図書館がどうなるかという事について、長野市公共施設マネジメントというのが公民館のところに置いてあったので、これを見ますと、「篠ノ井駅西口低未利用地活用事業に関するサウンディング型市場調査」といってこれは16、17の民間事業者が集まって長野市の図書館をどうするかということを考える、長野市のユニークな取り組みだと思うんですけども、17、18集まってそれをふるいにかけて、4つか5つくらい出てくる場合に、図書館をどうするかという事とか、施設建物をどうするかという問題もあると思うんですけども、最終的に市民にどうですかという事は示されると思うんですが、その時に図書館としてあるべき姿、長野市としてどういう風に考えていくか、ふるいにかけてそのふるいというものがどういうものかというのが大事なんだと思うんですが、2年前の公共施設マネジメントの時にいろいろな意見が出たんですが、全国的に見て、私ども昔からの者にとっては図書館というのは静かに読書するとか、調べたりするものというのがあるんですけども、最近は図書館は、人が集まり、楽しいということが大きな要素になっている、作る時には市民の声を聞くとか、市民が集まってどうしよう、こうしようというように、決まるまでは大変だと思うんですけども、2年前の集まりの時はいろいろな意見が出てそれで終わっちゃったのかな、ちょっと尻すぼみになって、市のほうでまとまらなかったというふうに捉えられたのかなと思って、その辺がある程度この段階でどういう風に考えてらっしゃるか、お聞きしておかないと、サウンディングでいくつか選ばれたところは、図書館のことも考えているけれども、施設として考えている、施設というのは中身のこともある程度分かってのことだと思うんですが、いろいろ九州とか、鳴り物入りでできた図書館や、公募の館長が来たとか、なかなかそれがうまくいかないという事、お金をかけて作るので、図書館はその2つばかりじゃないと思うんだけど、もう少し盛り上がりというか市民や周りの人の意見をどういう風にまとめるのかなと、私はとても関心があるんですよ。

数年前には、分館計画というのがありましたよね。結局あれもお金だとか公共施設のフロアが広すぎるとか、ちょっとした理由でそれが立ち消えみたいになってしまったんですよ。長野市が生涯学習、学校を出たあとの長い人生、市民がどうやって成長していくか、長野市も高齢化するし、大事な問題だけれども、その辺を長野市はどういう風に考えてい

ったらいのかということが、私はとても問題だなと思って、皆さんに考えていただく事かなというふうに思っているんですけどもどうでしょうか。

委員：先ほど改築ということが言われていて、その際には開館時間を検討していくというお話でしたが、改築という事は、現在の図書館のこの建物を改築ということですかね。今の委員さんのお話のように、西口へということになりますと新築ですよ。

事務局：改めて造り直すという事ですので、この場所も想定できますし、違う場所で建てるということも想定はしているということです。

委員：それはまだ市の方でも決めていない、決まっていないということでしょうか。

事務局：先程の委員さんのご意見も含めて、今のご質問についてもまとめながらお話しさせていただきますと思います。

はじめにこの南部図書館の改築についてですが、現時点ではどこに建てるという事ははっきり決定していないというのが現状です。2年前のワークショップについては、市の公共施設全体をどうしていくのかという検討を担当課が音頭取りをしながら実施してきたというもので、地区ごとにそれぞれ実施をしています。篠ノ井地区につきましても図書館以外にも公共施設がいくつかありまして、それらを含めて今後どうしていくのが良いのだろうというご意見をいただくためのワークショップということで行った経過があります。実際には、図書館の話題に集中して、図書館の建て替えについてのご意見をいただいたようなまとめ方をしてきたという経過はあります。建て替えという意見もあったのですが、図書館自体、それほど大きなものはもういない等様々なご意見をいただきました。冒頭の教育次長の挨拶にもありましたが、篠ノ井につきましても、地区の方から篠ノ井駅の西口に建設して欲しいという要望を複数回いただいている中で、実際にどういう形が可能かを検討しているというのが今の状態です。そして、サウンディング型市場調査で17の事業所、いろいろな業務を行っている皆さんが、篠ノ井駅西口の土地をどういう使い方ができるか、それぞれの視点でご意見をいただく、ということを行ってきたものです。

ですので、図書館に限らずこの土地をどんなふうに使ったら有効に使えるのだろうかということ、提案だけではなく、意見のやりとりをしたのですが、これは都市整備部というところで音頭取りをしております、まだ内容も公表できる状態ではありません。いただいたご意見をまとめながら調整した上で公表して行く予定です。

西口で本当にいいのかという事は、具体的な検討ではなくて、西口の土地をどうやって使うことができるのでしょうか、というレベルなので、まだ時間がかかってしまうのですが、それをやりながら建設場所を決めていくということになります。

図書館も最近は単に本を借りるだけではなくて、交流の場であったり、子供たちが静か

にしなくてもいられるとか、読み聞かせを聞くことができるとか、いろいろな形が考えられていますので、長野市としましてもこれで改築となりますと、どういう図書館が良いのか、今、他市でもいろいろな図書館が作られていますので、そのようなことも参考にしながら考えていきたいと思っています。

検討をする中で、市民の方のご意見というのは当然伺っていきたくて考えておりますし、この協議会の皆様にも、必要な時期になりましたらご相談させていただき、ご意見を頂戴したいと考えております。

現在、はっきりとは決定していないという状態ではありますが、必要に応じて、この協議会の場でも情報についてお知らせしていきたいと考えております。

委員長：よろしいでしょうか、他にいかがでしょう。

委員：私は、南部図書館を利用させていただいて、感想ですのご返答いただくような事は無いですが、まず、年号変わりますよね、そうすると私はいつも本を選ぶときに、本の上に判子、購入年度の印が押してあるんですけども、それを見て新しいものを借りるんですけども、平成が 30 年まであって、そのあと、新しい年号が何年まで続くのか、コロコロと年号が変わっていくと思うんですよね。そうすると西暦にするのはどんなものか、私たちもわかりやすいのか。

それから図書館まつりとか、講演会とか、南部図書館へお邪魔させていただいて、とても楽しい思いをいろいろさせていただきました。お子さん連れのお母さん達とか、お父さんとか、一緒になって利用されていて、こういう風景はいいなといつも思いながら利用させてもらっています。

また、新しくお子さんと読書ができるコーナーだとか、先ほど言われたいろんな工夫もされていてとても良くなって、本当に狭い南部図書館をきちんと工夫をしていろいろとやってくださってありがたいなと思っています。お話のボランティアの方の講習ですね、それも来年度は、入門コースから中級編、ステップアップっていう形もとられていくということで、とても楽しみでありたいなと思っています。それから本の紹介の手作り感満載のものも、とてもいいなと思っています。

さっき言われた親子コーナーの読み聞かせのことなんですけれども、親子の間で読み聞かせをするステージということなのか、それともボランティアの人がいて、話ができるコーナーにするということなのか、それからもう一つ、こんなのがあったらいいなと思うのが、ボランティアさんにこの時間しっかり来ていて下さいということではなくて、コーナーがあったら気楽にそこへボランティアさんが入って、自分の好きな時間に今日は居るから利用してください、というようなことができれば楽しいかなと、思いつきですがそんなことを考えました。

事務局：親子コーナーでの読み聞かせの話ですが、今年度タイルカーペット張りの7㎡ほどのコーナーを、自営工事で設けさせていただきました。大変好評で、ご利用いただいております。せっかく作った所ですので、今、おはなし会はこの和室（第三会議室）で行っているんですが、これをできれば図書館の閲覧室でやりたいという思いがありまして、“ちょつとうるさい”という方がいらっしゃるかもしれませんが、その対策をとりながら何とか実現していきたいということで、当面は司書が実施する形で、時間を決めて読み聞かせをそこでやっていきたい、それが定着してくれば、次はボランティアの皆さんを入れてやっていきたい、かつ四六時中親子で読み聞かせがその場でできればいいと考えております。

“うるさい”という苦情が来る可能性がありますので、ひとまず時間を設定させていただいて始めてみたいと思います。最終的には自由な、音にうるさくないというか、音があっても良い図書館にしていきたい、その代わり静かな場所が欲しいという方もいらっしゃると思いますので、そういうことを求めている方にはこういう場所(第3会議室)を使用させていただくというようなことも考えていきたいと思います。

事務局：関連で申し上げますと、長野図書館1階のフロアの児童コーナーのところに、「おはなしのへや」がありまして、お話コーナーにつきましては利用者の皆さんに自由に使っていていただいております。おはなし会のある時はボランティアあるいは職員がやっておりますが、それ以外の時間帯に、その部屋で親御さんがお子さんに読み聞かせをしたりとか、そういう光景も見られますので、南部に比べますと長野図書館はスペースもありますので、そういった読み聞かせの音がうるさいとかそういった事はあまりないです。以前は子供の音がといった苦情がちょっとありましたけれども、今年は少なくともそういった苦情はありませんし、有効に活用して頂いてるのかなということがあります。

委員長：南部図書館さん、入り口の所に「お詫び ○○時から○○時まで読み聞かせをしていて声が出る時間帯になりますが、ご了解ください」といった紙が掲示されていて、きちんと周知されていれば、いいんじゃないですかね。まずはそこから初めてみることも大切かもしれません。

委員：3点お願いしたいんですが、1点目は除籍本についてですが、私もその恩恵に預かっているところですが、図書館としてはどういう本を除籍するのか、大量なんですよね、いただいて帰る者にとってはありがたいんですが、その後まだだいぶ残っているように思うんですけれども、残った本はどうされているのか、閉架処置をして蔵書に入れているのかどうか、そこら辺を伺いたいのと、2点目ですが、先程の学校図書館との連携がなされているということで大変素晴らしいことだなど思っているわけですが、学校図書館2校へ職員の方が出向かれて研修をされたということですが、そこで何を学ばれたのか、それを

どう活かしているのか、またこれは委員にお聞きしたいんですが、学校としてはこういう図書館のみなさんと司書の皆さんとの交流をどのように捉えていらっしゃるのか。

3点目は、福祉施設への巡回貸し出しをされている、素晴らしい試みだなと思いますが、児童センターや子どもプラザへの巡回はどうなっているのか、私が小学校にいた時は近から南部図書館へ出かけてきて、毎月100冊ぐらいずつお借りしては利用させて頂いてたんですけども、図書館から遠い学校や児童センターについては2か月に1回だそうです。配本や貸し出しを考えていただけるのか、以上3点をお願いします。

事務局：除籍本につきましては、長野、南部とも共通ですが、除籍基準というものを設けておきまして、除籍の対象となる資料につきましては、汚損破損が甚だしく使用に耐えないもの、資料としての価値を失ったもの、古くなってしまっただけで資料的な価値がなくなったもの、それから利用者が不慮の事故、災害、盗難等により図書館資料を亡失したもの、図書館資料のうち、転出先等が不明により回収が不可能と認められるもの、蔵書点検において2年以上所在が不明で調査してもなおその所在が不明のもの、館長が定めた雑誌を除いて原則として3年を経過した雑誌、関係他機関へ管理替えをするもの、そういったものが除籍の対象となっております。

長野図書館でも毎年数千冊の除籍本が出まして、リサイクル市というものを開催しております。初日に全てはけるといふ事はまずありませんで、それから2週間なり3週間なり、図書館の空いた場所に置いてご自由にお持ちくださいというふうにしております。そうすると2～3週間で大体全て捌けて、無くなってしまいます。皆さんどんなふうにお使いになるのか、東京都の都立図書館の目録だとか、そういったものまで持っていかれたりしますので、一体どう利用されているのかと思うんですが、長野図書館の場合は一応全て捌けているということでございます。

それから学校図書館へ実際に行ってみて一体どんなことがわかったか、学んだかということなんですが、これは学校図書館支援という中で、一体学校図書館の司書のみなさんがどんなことで悩んでいるのか、困っているのか、実情を知らなくてはいけないということ、延べ10日間行ったわけなんですけれども、その中で本の修理の基本的なことが知りたいであるとか、学校ごとに分類が違ったりするので、分類の方法を知りたいであるとか、学校間の定期便が欲しい、そんなご意見がありました。学校によって課題も違うとは思いますが、共通するところでは、司書として本の分類だとか修理の仕方とか、そういったところで悩んでいらっしゃるのかなど。また、学校ごとにプログラムがありますので、学校でやろうとしていることと、学校の司書の皆さんとちゃんとマッチングしているかといいますか、認識は共有しているようなんですけども、それを公立図書館へ伝えて公立図書館に選書してもらえばという話も別のところで聞いた事はあるんですけども、なかなかそれは難しいなというところも、学校ごとに違う、学校図書館の教育プログラムといえましょうか学校ごとのプログラムに対して、公立図書館がこうしたらどうか、ああしたらどう

かというところを具体的にアドバイスするというのはなかなか難しい。やはり学校図書館側からの具体的な話をいただかないと、漠然とした内容では対応が難しいということを感じているところであります。

事務局：南部図書館の除籍本の関係ですが、南部図書館は図書館まつりの時に2日間で約10,000冊ほど除籍本のリサイクルをしております。それで2日間ではやはり捌けなくて、図書館の出入口に「ご自由にお持ちください」と表示しておきまして、やはり2～3週間経ちますとすべてなくなります。従って残っている本はここ2年間ぐらひはありません。もし残りが出た場合には古紙として出していくという処理になります。除籍の基準については長野図書館と同じで除籍基準がありますので、基準に沿ってやっております。

それから市民文庫のお話については市内32か所へ2か月に1度出向いておりますが、1つの施設で50冊から最高300冊まで借りていただくことができますが、多い所ですと児童センターで300冊ほど絵本や紙芝居を借りるところもあります。32施設のうち、児童館、児童センターは11施設ほど出向いております。1番遠くは戸隠、それから豊野、若穂、松代にも出かけて行きます。その他には、老人福祉施設とか、地域文庫の松代のぼぼろさんの方へも出かけております。

委員：学校図書館との連携ということで、平成29年度に長野市では図書館大会という県の大会や北信越の大会がございまして、その中で長野図書館さんには行政の立場からの支援をしていただいたり、同じ立場で大会を開催させていただいたり、もちろんその時に南部図書館さんの方々とも距離が非常に近くなったのと、校長会でもそういった話をさせていただいて、各学校の校長と図書館大会を通して緊密な連携があり、そして今年度は学校司書の先生が市の職員になるということで、その点からも研修の充実が図られているように思います。

今までは学校内において研修をしたり、学校の中でやっていたものが長野市全体の立場で学校司書としてのあり方とか、専門知識とかそういうものを公立図書館さんと連携させていただいて、学校図書館の中にそれを直接引いてくる事は、今館長さんからのお話の通りできないんですけれども、でも専門的な立場からの研修を受けることによって、それを自校の中にどのように取り入れていくのか、自校の事ですが、司書の先生が夏休み中に、本を専門的な分類に従って配架を変えたいと思いますとか、そういったことを学んできてくれて、子供たちが月に1人8冊ぐらい本を読むんですね、私は1か月に4冊読むことが自尊心も高まるので、ぜひ推奨してきたんですが、8冊も読んでいてくれてうれしいなという、いやいや先生、去年は9冊でしたと言うので、シニアの方の問題も話し合われてきましたけれども、ジュニア世代で本当に図書館離れ本離れが進行しているんです。そんな中でも大会や連携があつてこそ今に至るんだなと、その火を絶やさないようにしなければいけないなというふうに思います。

6 ページのところは職業体験実習とかインターンシップというのはまさに子供同士が図書館と連携しあって体験できるとてもありがたい場なんですね。たった一校でも社会見学を引き受けてくれる、そういうことをこれからも続けて欲しいなというふうに思います。

それで人数は少数なんですけれども、南部図書館さんが南部図書館まつりで横断幕を掲げて小さいお子さんを対象にまさにこの場所でしたけれども、読み聞かせをしてくれる、本離れをつなぎとめていてくれる、その有難さも拝見しながら、学校長がインターンシップをとって図書館との連携を進めていかなければならない、そういう使命感それから相互に立場が違うんですけれども、連携していく必要性それを鑑みると7ページのように派遣して下さったのは本当にありがたいと思います。

委員長：時間が大幅に過ぎておりますが、協議事項(1)と(2)よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

では(3)その他でございますが、今日は事業以外の部分でも多く発言が出ておりますが言い残したこと等があればご発言をお願いしたいと思います

委員：今先生の話聞いて、一言だけ申し上げたいなと思ったんですが、私、小学生と中学生と高校生の子供がおりますが、今年中学1年生に上がった息子が、小学生の妹が学校の図書館で借りてくる本をすごく楽しみにして読んでいて、自分も中学校で借りてくるんですが、妹の本もすごく読んでいますね。学校でいろいろ借りてくればいいじゃないと言うと、中学の図書館はあまり良い本がないんだよねと言って、私もどのような本が揃っているかはちょっと存じ上げないんですけれども、そういうところで連携していただいて、学校の図書館も特に中学生は部活動でなかなか長野図書館、南部図書館に来ることが難しかったりするんで、学校の図書館も充実していただくと本離れを減らせる方向になるのかなとちょっと思いました。より連携していただけるといいなと思いました。

委員長：学習指導要領が今回改定になって、読書というのが国語科の中でも特に重要な項目の1つになって楽しむ読書、小説などの文学作品を読むだけではなくて、調べる読書、図書館の活用ということがずいぶん言われるようになって、おそらく今後図書館で授業が行われたりとか、そうするとこの図書館にはこういう資料があるといいよねというところで、図書館そのものが活性化していくきっかけになっていくのかなと思うので、ぜひ学校図書館との連携を継続的にやっていただくと有難いなと、私からも一言申し上げておきたいと思います。

多くのご意見を頂戴いたしました。事務局のほうで、今日いただいたご意見を真摯に受け止めて対応を進めていただければというふうに思っております。

それでは協議事項をこれで終了し、議事を事務局へお返ししたいと思います。

事務局：委員長、ありがとうございました。本日の議事についてはこれで終了いたします。それでは全体を通して何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

以上で本日の報告事項、協議事項は終了いたしました。

ここで閉会に当たりまして松本教育次長から挨拶を申し上げます

教育次長：大変長時間にわたりまして、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。新しい図書館に向けていろんな課題があつて、同時並行的に進めております。どういう図書館が望ましいか、こういったこともまた大事な点であります。それと大事な事は今ある施設、制約のある施設ですけれども、この中でいかに工夫をして運営を良くして、サービスの向上に努めるか、こういったことも重要だというふうに思っております。そういった面で、今日は非常に貴重なご意見を頂戴いたしました。参考にさせていただきます。サービス向上に努めて参りたいと思います。本日はありがとうございました。